

## 用 語 解 説

読み	用 語 名	解 説	掲載 ページ
アイ	IoT	Internet of Things（モノのインターネット）の略。世の中の様々なモノをインターネットに接続し、ネットワーク化する技術のこと。	9
アイ	ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。パソコンはもちろんのこと、電子黒板・実物投影機・動画教材・プレゼンテーションソフトなどを活用するもの。	6,9,12,17 31,32,33 34,37,52
アズ	預かり保育	幼稚園において、通常教育時間の前後や、土曜・日曜・長期休業期間中に、地域の実態や保護者の要請に応じて、当該幼稚園の園児のうち希望者を対象に行う教育活動のこと。	27
アツ	「あったかハート1・2・3」運動	不登校の早期発見・早期対応のため、以下の取組を行うもの。 欠席1日目＝電話連絡（励まし電話、安心電話、受診確認） 欠席2日目＝電話か家庭訪問（安心電話、症状の具体把握） 欠席3日目＝家庭訪問（組織対応、体調確認、再登校不安解消） 欠席3日以上＝チーム支援（担任、養護教諭、関係教員、SC、関係機関連携）	41
アプ	アプローチカリキュラム	幼稚園、保育所、認定こども園に通う小学校入学前の5歳児（6歳児）を対象として、幼児教育の特性を踏まえつつ、小学校以降の生活や学習の基盤の育成を図るためのカリキュラムのこと。	27
アン	県民安全・安心メール	大分県が提供する、大雨や地震、津波などの気象警報や緊急情報等のメール配信サービス。	43
イイ	ESD	Education for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳される。環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれにより持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。	33,34
イジ	いじめゼロ子どもサミット	県内の小・中学生代表による「いじめのない学校づくり」に向けた発表や意見交換等を通して、いじめ防止に向けた気運を醸成し、いじめの未然防止を図ることを目的に開催する会議のこと。	39
イジ	いじめ対策連絡協議会	教育委員会、警察、福祉事務所等の関係機関が一堂に会して、いじめ問題に関する対策を協議し、解決に向けた情報の共有、連携を図る協議会のこと。	39
イジ	いじめ防止基本方針	いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法に基づき策定された基本的な方針のこと。	38
イリ	医療的ケア	医師の指導の下に、保護者や看護師が日常的・応急的に行っている経管栄養、たんの吸引等の医療行為のこと。一定の研修を受けた介護職員等（教員を含む）であれば、一定条件の下に、たんの吸引等の医療的ケアを行うことができる。	31
イン	イングリッシュ・キャンプ	県内勤務の外国語指導助手（ALT）等とともに、英語を用いて以下のような活動を行い、英語学習・英語使用の動機付けを図るために実施する合宿のこと。 【小学生】自己紹介・海外の遊び・英語劇発表・企業人による講話 など 【中学生】インタビュー・テスト・課題劇・英語で日記・英語で買い物体験 など	36
イン	インクルーシブ教育システム	人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。	13
イン	インターンシップ	学習内容や将来の進路などに関連した職業体験活動のこと。	29
ウン	運営委員会	管理職、主要主任等で構成される校内委員会で、校務に関する企画立案等を行う学校運営の中核となる組織。	8,44,45

読み	用語名	解説	掲載ページ
オオ	大分県教育庁チャンネル	学校現場で頑張っている教職員の姿、児童生徒の活動、地域の方による学校支援の様子など、先進的な取組や特色ある取組などを紹介するため、県教育委員会が動画投稿サイトYou Tubeに開設した専用チャンネル。	13,47,64
オオ	大分県競技力向上スーパーコーチ	全国トップレベルのチーム・選手を育成した実績を持ち、その経験や知識を活かして指導者全体の指導力向上を図ることを目的として、公益財団法人大分県体育協会が指定する県内の優秀指導者のこと。	64
オオ	おおいた教育の日	県民が一体となって、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちの育成等を図るため、「おおいた教育の日条例」により、11月1日を「おおいた教育の日」と定め、その前後の期間に県内全域で様々な取組を行っている。平成17年度から実施しており、平成25年度からは年間テーマを決め、県内1市を主会場として推進大会を開催している。	13,45
オオ	大分県産業教育振興会	産業・経済・教育の諸機関とその関係者、学識経験者をもって組織され、産業教育に関する連携・協力等を目的として設置された会のこと。	28
オオ	大分県社会人権・同和教育推進協議会	県、市町村、人権教育関係団体の連携・協力を図り、社会教育における人権・同和教育を総合的かつ効果的に推進する組織のこと。	51,53
オオ	大分県人権問題講師団	県教育委員会が養成する、人権問題に深い見識を持つ指導者のこと。所定の講座を受講後、県で登録し、県内各地域や学校で人権教育の講師として活動している。	52
オオ	OJT・Off-JT	OJTとは、On the Job Trainingの略で、職場内において、日常の職務を通して、必要な知識や技能、態度等を、組織的・計画的・継続的に高めていく人材育成のこと。 Off-JTとは、Off the Job Trainingの略で、職場を離れて行う人材育成のこと。	47
オオ	O-Labo	子どもたちの科学や技術への興味・関心を高めることを目的として、平成22年から開設している科学体験教室のこと。大学・高等学校や企業等と連携し、夏季休業期間や土・日曜日等を中心に科学体験講座を実施している。	55
ガイ	外国語指導助手（ALT）	Assistant Language Teacherの略。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人等を指す。	36
ガク	学習指導要領・幼稚園教育要領	全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき文部科学省が定める、各学校等で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準のこと。幼稚園、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。 各学校等では、学習指導要領や文部科学省令で定められている年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校等の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成している。	10,26,42
ガク	学部主事	特別支援学校の各学部に着く職で、校長の監督を受けて各学部の校務をつかさどる。県立特別支援学校では当該学部の教諭を充てており、幼児児童生徒の生活指導や安全管理等の学部運営全般の業務を担っている。	31
ガク	学力向上支援教員	地域総ぐるみで戦略性のある学力向上の取組を展開しようとする市町村教育委員会に対して、主に域内の授業改善の推進を目的に加配している教員。平成27年度は18市町村に対し、小学校45名・中学校27名を配置している。	18
ガツ	学校警察連絡制度	警察と学校が情報交換・共有することにより、児童生徒の安全確保及び非行防止を図り、児童生徒の健全育成に資することを目的とした相互連絡制度のこと。大分県では、平成21年6月30日に県教育委員会と県警察本部との間で協定が結ばれた。	39
ガツ	学校現場の負担軽減プロジェクトチーム	県教育委員会が行っている業務等を見直すことで、教員が子どもと向き合う時間を確保し、学校現場の負担軽減を図ることを目的に、県教育委員会の本庁各課・室及び教育センターの代表者で構成している庁内組織のこと。	48
ガツ	学校支援センター	小・中学校の事務の効率化や事務職員の人材育成・教員の業務支援等を目的として、地域の拠点となる学校に設置した事務センター。周辺の小・中学校15校程度の業務を集中的に処理し、教育支援等を行う。	48

読み	用語名	解説	掲載ページ
ガツ	学校評価	学校教育法第42条に基づき、学校運営の改善に向けて、学校の目指す目標を設定し、目標達成のための取組や達成状況を評価するもの。学校評価は、自己評価、学校関係者評価、第三者評価の3つの形態により行われる。	27,45,49
ガツ	学校防災アドバイザー	学校の避難訓練や危機管理マニュアルの見直しについて指導助言するために、県教育委員会が委嘱した学識経験者・元消防士・防災士などの防災分野の専門家。	43
ガツ	学校における人権教育の日常的な推進に向けて	「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（文部科学省）をまとめた簡易版のこと。	33
ガツ	学校保健委員会	学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するため、教職員、学校医、地域の保健機関などで構成される校内委員会。	24
カリ	カリキュラム・マネジメント	学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。	18,27
カン	感染症情報収集システム	集団生活で、感染症が蔓延しやすい環境にある学校において、感染症による入院、死亡といった重症化を防ぐために集団発生を早期に探知し早期対応をするための、学校欠席者の情報収集システムのこと。関係機関同士でリアルタイムに情報を共有でき、情報の一元管理が可能となる。	24
キキ	危機管理マニュアル	学校保健安全法第29条に基づき、学校において児童生徒の安全の確保を図るため、その学校の実情に応じて、危険等発生時に学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領のこと。危険の種類によって、「防災マニュアル」「不審者対応マニュアル」等と呼ばれる。	43
キケ	危険ドラッグ	大麻や麻薬、覚醒剤などと同じ成分が含まれる、危険な違法ドラッグ。あたかも身体影響がなく、安全であるかのように誤解させるため、「合法ドラッグ」「脱法ハーブ」などと称して販売されることがある。	24
ギノ	技能検定	企業等で働く上で必要とされる技能の習得レベルを評価する試験のこと。県教育委員会では、特別支援学校高等部生徒を対象とした独自の技能検定を平成24年度から実施している。	31
キヤ	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくよう促す教育のこと。	28,29 31,55
キヨ	教職員評価システム	学校の重点目標等に基づいて、教職員が自己目標を設定し達成状況を自己申告する「目標管理」と、校長等が教職員の「能力」「姿勢・意欲」「実績」を相対的に評価する「能力評価」の2つの柱で構成されるシステムのこと。教職員が、学校の教育目標達成に向け日常の教育活動に意欲を持って取り組むことをねらいとしている。	8,45,47
キヨ	教育支援センター（適応指導教室）	不登校の子どもやその保護者を支援するため、学校以外の施設での学習の援助や体験活動、訪問指導や相談を行う公的な機関のこと。	41
キヨ	教育庁県有建築物保全計画	「大分県公共施設等総合管理指針」に基づいて策定される個別施設計画のうち、県教育委員会が所管する建築物について策定する計画のこと。	43
キヨ	「協育」ネットワーク	学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力して子どもに関わる教育の協働（「協育」）を推進するためのネットワークのこと。	13,21,45 54,55,56
ケン	県立高等学校授業改善実施要領	『「目標達成に向けた組織的な授業改善」推進手引き』を踏まえ、県立高等学校における組織的な授業改善を着実に実施するため、平成27年5月に県教育委員会が策定した要領。	18
ゲン	言語活動	各教科の目標の実現のために行われる記録、要約、説明、論述などの活動。これらの活動は、思考力・判断力・表現力等の育成に効果的とされている。	17,37

読み	用語名	解説	掲載ページ
ケン	県立学校における政治的教養の教育に関する指針	「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」（平成27年10月29日付文部科学省初等中等教育局長通知）や国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」等を踏まえ、主権者教育、特に政治的教養の教育の充実を図るために県教育委員会が策定した指針。学校における政治的中立性を確保する上での留意事項を含む政治的教養の教育の取組方針や、高等学校等の生徒の政治活動等に係る留意事項等を示している。	34
コウ	広域スポーツセンター	総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、県民スポーツの振興を目的とした事業を行う機関のこと。	60
コウ	公共施設等総合管理計画	各地方公共団体が策定する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画のこと。本県では「大分県公共施設等総合管理指針」（平成27年7月）として策定している。	43
コウ	高校改革推進計画	平成18年度～平成27年度を実施期間として、特色ある学校づくり、学校規模の適正化及び学校・学科の適正配置、学校選択の拡大を目的として策定した、公立高校の再編整備等に関する計画。	8,10
コウ	高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）	高等学校等における授業料以外の教育費の負担軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、非課税世帯であることなどの要件を満たす生徒の保護者等に対して、所定の手続を経た後、県が支給する給付金のこと。	50
コウ	高大接続改革	「高大接続改革実行プラン」（平成27年1月文部科学大臣決定）に基づく、高等学校教育、大学教育及びそれらを接続する大学入学選抜の一体的な改革を指す。	6,10,16 28,29,49
コウ	高等学校等就学支援金	高等学校等における授業料負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、基準となる所得未満の世帯の生徒に対して、所定の手続を経た後、国から支給される授業料に充てるための支援金のこと。生徒本人や保護者等が直接受け取るものではなく、学校設置者が生徒本人に代わって受け取り、授業料と相殺する。	50
コウ	公認スポーツ指導者	各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図り、指導体制を確立するため、公益財団法人日本体育協会が資格認定する指導者のこと。	62,64
ゴウ	合理的配慮	障害者権利条約第2条で、「障がい者が他の者との平等を基礎としてすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」と定義されている。障がい者に対し、例えば意思疎通を円滑に行うための配慮をしたり、慣行やルール、施設の仕様を変更したりすること、本人の申し出に応じた漢字の振り仮名付きテキストの提供、試験時間を延長することなどもこれに当たる。	13,31
ココ	こころのコンシェルジュ	教職員が抱える心の問題を早期に発見・解決するため、学校を巡回し教職員と面談する相談員のこと。	48
コク	国際バカロレア	国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラムのこと。生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、所定の成績を収めると国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）が与えられる。	36
コソ	子育て支援センター	公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、子育て中の親同士の交流や育児相談、情報提供等を実施する地域の子育て支援拠点のこと。	27
コド	子ども・子育て支援新制度	平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のこと。	26
コド	子どもと本をつなぐ大人	子どもに対して本を紹介し、本との出会いを作る大人のこと。例えば、司書、図書館ボランティア、教職員等。	20
コベ	個別の教育支援計画	障がいのある子ども一人ひとりのニーズを的確に把握し、教育の視点から適切に対応するという考え方の下、医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立ち一貫した教育的支援を行うことを目的として、学校が主体となって作成する支援計画のこと。	30,31

読み	用語名	解説	掲載ページ
コベ	個別の指導計画	障がいのある子ども一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を行うために、各学校の教育課程や各教科等の指導計画等を踏まえ、各教科等別あるいは単元・題材別の個別目標、指導内容・方法を盛り込んだ指導計画のこと。	30,31
コミ	コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定により、保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。	13,45,50
シド	指導教諭	平成19年の学校教育法改正により設けられた新しい職の一つで、同法第37条第10項では、「児童の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う」と規定されている。児童生徒の「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力を育成する「学びに向かう学校」づくりを推進し、持続的・発展的な授業改善を組織的に実践する要の職と位置付けられる。	8,18,44,45 46,47,48
シヤ	社会教育主事	社会教育法に基づき、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員のこと。社会教育を行う者に対する専門的技術的な指導・助言に当たる役割を担う。	52
シユ	就労支援アドバイザー	各学校の進路指導担当教員と連携し、在籍生徒の就労能力の発見や評価、各地域の企業のニーズ把握や企業の業務内容の分析、就労希望の生徒と企業とのマッチング等を主な業務とする職員のこと。県独自に県立特別支援学校に配置している。	31
シユ	主幹教諭	平成19年の学校教育法改正により設けられた新しい職の一つで、同法37条第9項では、「校長、副校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童の教育等をつかさどる」と規定されている。「芯の通った学校組織」の取組推進に向けて、学校運営を行う校長等と教諭等とのパイプ役を担うとともに、学校組織を円滑に機能させる要の職と位置付けられる。	8,44,45 46,47,48
シユ	主権者教育	社会・経済の仕組みを理解し、主体的に社会の形成に参画する、自立した主権者として必要な能力・態度を育成する教育のこと。広義には「社会の構成員としての市民が備えるべき市民性を育成するために行われる教育」とされるが、選挙権年齢の引き下げへの対応が求められる中で、特に政治的主体としての資質や能力を育む観点からは「政治的教養の教育」と同義的に用いられる。公職選挙法改正（平成27年6月）により選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことなどを契機に、主権者教育（特に政治的教養の教育）の充実が求められている。	12,34
ジユ	授業改善スクールプラン	県立高等学校において授業改善が着実に進むよう、各学校ごとに生徒の実態や現状に応じて作成された、学校の教育目標及び重点目標の達成に向けての授業改善計画。	18,49
ジユ	授業改善マイプラン	県立高等学校において授業改善が着実に進むよう、授業改善スクールプランに基づき各教員が作成する計画。	18,49
シヨ	小1 プロブレム	入学したばかりの小学校1年生が学校生活に適應できず、集団行動ができない、授業中に静かにすることができない、話を聞かないなどの状態が継続する状態のこと。	26
シヨ	障害者権利条約	国際連合総会で平成18年12月に採択された「障害者の権利に関する条約」の略称。障がい者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障がい者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的に、障がい者の権利の実現のための措置等を定めている。	13
シヨ	障害者差別解消法	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の略称。すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別解消の推進を目的に平成25年6月に制定され、平成28年4月1日から施行される。	13

読み	用語名	解説	掲載ページ
ジヨ	情報活用能力	①情報活用の実践力（課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力）、 ②情報の科学的な理解（情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解）、 ③情報社会に参画する態度（社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度）、から構成される力のこと。	9,32,33
ジヨ	情報モラル教育	情報社会やネットワークの特性の一側面として影の部分を理解した上で、よりよいコミュニケーションや人と人との関係づくりのために、今後も変化を続けていくであろう情報手段（ICT）をいかに上手に賢く使っていか、そのための判断力や心構えを身に付けさせる教育のこと。	33
シン	芯の通った学校組織	学校教育課題の解決に向けて具体的な目標や取組を設定し、目標達成のために学校全体で検証・改善を重ねるとともに、その基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織のこと。	8,44,45 46,47
ジン	人材バンク	学校や市町村教育委員会がグローバルに活躍する人物を招聘することができるよう、県教育委員会においてリスト化し、マッチングを図るもの。	36
ジン	人事管理システム	人事情報を一元的に管理し、組織的・継続的に利用できるシステムのこと。人事管理資料や人事異動事務のシステム化により統一的にデータ管理を行うことで、人事管理・異動事務の適正化、効率化、迅速化を図る。	8
スウ	スーパーグローバルハイスクール(SGH)	国際化を進める国内の大学、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を文部科学省が指定するもの。県内の指定校は大分上野丘高等学校（平成26年度～）。	29,36,49
スウ	スーパーサイエンスハイスクール(SSH)	大学や研究機関等と連携してカリキュラムを開発するなど、理数系教育の充実を図る取組を行う高等学校等を文部科学省が指定するもの。県内の指定校は大分舞鶴高等学校（平成17年度～）及び日田高等学校（平成23年度～）。	29,49
スク	スクールカウンセラー	子どもの臨床心理に関して高度な専門知識を有する臨床心理士等で、不登校やいじめ等、児童生徒の問題行動等に対応するためカウンセリングや教職員への助言等を行う職員のこと。	39,40,41
スク	スクールサービスデイ	県内の小・中・高等学校等の児童生徒を対象に、休館日を活用して、県立図書館が所蔵する多様な図書資料を使い、図書館ガイダンスや調べ学習などを体験することにより情報活用能力の向上を図る取組。	20
スク	スクールソーシャルワーカー	家庭環境等に起因する様々な課題を抱える子どもに対応するため、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携や教員支援等を行う、教育・社会福祉等の専門的な知識や技術を有する職員のこと。	41
スタ	スタートカリキュラム	遊びを中心とした幼稚園、保育所、認定こども園の生活から、教科学習や時間割による小学校の学習活動に円滑に接続できるよう工夫された指導計画のこと。	27
スポ	スポーツ医科学	スポーツを医学的（ドクター等）・科学的（トレーナー・栄養士等）な見地から多面的に研究するとともに、これらの知識や研究成果をスポーツ活動に応用し、機能的能力の維持増進、競技力の向上を図ることを目的とするもの。	62,64
スポ	スポーツ少年団	公益財団法人日本体育協会に属し、スポーツによる青少年の健全育成を目的として、主となるスポーツ以外にも、野外活動、地域行事への参加、奉仕活動などを行っているスポーツ団体。	62
スポ	スポーツ情報提供システム	誰もがいつでも運動に親しむことができるよう、居住地域の近隣のスポーツ施設、スポーツサークル、スポーツイベント等の情報をウェブ上で検索できるシステムのこと。	61

読み	用語名	解説	掲載ページ
セイ	青少年自立支援センター	青少年のニート・ひきこもり等を対象とした総合相談（電話相談、来所相談）を行う機関。相談を受け、内容に応じて関係機関や支援団体につなぐ。	41
セイ	生徒指導支援チーム	福祉や医療、心理等の専門的な知識や経験を必要とする複雑な生徒指導事案に対応するため、県教育委員会に設置したチームのこと。臨床心理士としての専門的な知識を持つ者がサポートし、早期解決に向けた取組を行う。	39
セイ	生徒指導の3機能	生徒指導は、児童生徒自らが現在及び将来における自己実現を図っていくための力（自己指導能力）の育成を目指している。そのために、日々の教育活動において、①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助することの3点に留意することが求められている。この3点は生徒指導の3機能と言われ、「分かる授業」の成立や一人ひとりの児童生徒の意欲的な学習の成立にも有効とされている。	17
セイ	性同一性障がい	生物学的には性別が明らかであるにもかかわらず、心理的にはそれとは別の性別であるとの持続的な確信をもち、かつ、自己を身体的および社会的に別の性別に適合させようとする障がいのこと。	32
セカ	世界農業遺産	国際連合食糧農業機関（FAO）が2002年に開始したプロジェクトで、次世代に受け継がれるべき伝統的な農業・農法とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム（林業・水産業を含む）を認定し、その保全と持続的な利用を図るもの。	34
セン	専門高校	農業・工業・商業・福祉など職業に関する教育を行う高等学校。	29,49
ソウ	総合型クラブおおいたネットワーク	県内の総合型地域スポーツクラブで構成し、クラブ間の情報交換やクラブ交流会の開催、総合型クラブの理解を深める活動を実施している組織。	60
ソウ	総合型地域スポーツクラブ	学校や公民館など身近な施設を拠点として、子どもから高齢者まで、それぞれの興味・関心に応じてスポーツを中心とした様々な活動を行うクラブのこと。	24,59,60
ソシ	組織マネジメント	校長のリーダーシップの下、ミドルリーダーである主任等が効果的に機能する学校運営体制を構築すること。	45
タイ	体育専科教員	学級担任が全ての教科を担当している小学校において、体育を専門的に指導する教員のこと。	23
タイ	体験的参加型人権学習	一般に「ワークショップ」と呼ばれる学習形態で、能動的に参加し、行動力と意欲を高めようとするもの。身近な人権問題に関連付けさせていくことで人権感覚を高めることを目指している。	33,34
ダイ	第三者評価	学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行うもの。	49
タテ	タテ持ち	一人の教員が複数学年を担当し、同一教科を担当する複数の教員で協同して授業づくりを行う仕組みのこと。3年間の見直しをもった指導が行いやすくなるのと同時に、教科担当者間で授業の進度や内容の情報交換等を行うことにより互いを高め合い、学校全体の教科指導力の向上に資することが期待される。	18
チイ	地域人材育成協議会	地域を担う人材を育成するために、地元企業、商工会議所、ハローワーク、商店街組合などの外部委員で組織された会のこと。	28
チイ	地域不登校防止推進教員	県教育委員会が小・中学校の不登校児童生徒の減少を目的として、学校に配置している教員のこと。	40
ツウ	通級指導教室	小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒が、主として教科等の指導を通常の学級で受けながら、障がいの状態の改善・克服に必要な特別の指導を受けることを「通級による指導」と呼んでおり、こうした教育を行う場のことを指す。本県では、言語障がい、難聴、学習障がい（LD）・注意欠陥多動性障がい（ADHD）等の児童生徒を対象とする通級指導教室を設置している。	30

読み	用語名	解説	掲載ページ
デイ	DV	Domestic Violence（ドメスティック・バイオレンス）の略。配偶者（生活の本拠を共にする交際相手も含む）からの暴力のこと。	13
デエ	デートDV	DVは、Domestic Violence（ドメスティック・バイオレンス）の略で、配偶者（生活の本拠を共にする交際相手も含む）からの暴力のこと。デートDVは高校生や大学生などの若年層の男女間における（交際相手からの）暴力のこと。	32
デジ	デジタル・アーカイブ	情報をデジタル形式で記録し、データベース化して保管することにより、随時の閲覧・鑑賞に供するとともに、ネットワークを利用し情報発信を行う仕組みのこと。	58
ドウ	同和問題	日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、現代に至るまで様々な差別を受けている日本固有の人権問題。	13,32
トク	特別支援学級	障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行う特別な教育の場として設置する学級のこと。弱視、難聴、知的障がい、肢体不自由、身体虚弱等の障がいのある児童生徒を対象としている。	30,31
トク	特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うという理念に基づく教育のこと。	13,30,31
トク	特別支援教育推進計画	本県の特別支援学校、幼・小・中・高等学校における特別支援教育を充実させることを目的として策定した総合的な計画。5ヶ年計画として、平成20年3月に第一次計画を、平成25年2月に第二次計画を策定した。	8
トク	特別支援教育支援員	幼・小・中・高等学校で、障がいのある幼児児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等の学校における日常生活動作の介助や、学習活動上の支援を行う職員のこと。	31
ニジ	24時間子供SOSダイヤル	いじめ問題やその他の子どものSOS全般に悩む本人や保護者等が、夜間休日に関わらずいつでも相談機関に相談できるよう、県教育委員会が運営する専用ダイヤル。	39
ニホ	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもの。平成27年4月24日に「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」とのストーリーにより、咸宜園跡（日田市）が旧弘道館（茨城県水戸市）等とともに認定された。	1,58
ニホ	日本ジオパーク	地球科学的、歴史・文化的に貴重な地質遺産等を保全し、調査研究を行うとともに、教育学習活動やツーリズム等に有効活用する取組を行う地域のこと。大地（Geo）と公園（Park）を組み合わせた造語。	34
ネツ	ネットいじめ相談窓口	携帯電話やパソコンを通じてインターネット上の掲示板等に、特定の児童生徒の悪口や誹謗・中傷を書き込んだり、メールを送ったりする方法によりいじめを受けた場合に相談できるよう、県教育委員会が運営する相談窓口。	39
パイ	PDCAサイクル	効果的な管理や確実な改善に向けて行う、計画立案（Plan）→実践（Do）→検証（Check）→改善（Action）の段階的な活動の循環のこと。	18,45,66
ファ	ファシリテーター	まとめ役、推進役と訳され、ワークショップ（体験的参加型学習）で、議長役だけでなく学習の素材となるものを用意し、時間管理を行いながら全体を進行するなど複合的な役割を担う人のこと。	53
フツ	フッ化物洗口	フッ化物を水に溶かした洗口液で、週に1回、30秒から1分間、ブクブクうがいを行うこと。4歳から14歳の期間に継続的に実施することで、生涯にわたるむし歯予防の効果が認められる。	25
フリ	フリースクール	不登校の子どもを受け入れている民間の団体・施設のこと。	41
プロ	プログラミング教育	自らのアイデアをどのようにすれば実現できるのか、論理的に考え、障害を取り除きながら協働し、実行していく力を養うため、コンピュータやプログラミングを使いこなすための基礎的な知識、技能、リテラシーを習得させる教育のこと。	33

読み	用語名	解説	掲載ページ
ブン	文化財愛護団体	身近な文化財を大切に、郷土を愛する心を涵養することを目的として各地に結成されている団体のこと。小・中学生を中心とした文化財愛護少年団などがある。	58
ブン	文化財保護指導委員	文化財保護法第191条の規定に基づき県教育委員会が委嘱する委員。県内の指定文化財の巡視、所有者等に対する文化財保護に関する指導・助言、地域住民に対する文化財愛護思想に関する普及活動等を行う。	57
ホウ	放課後チャレンジ教室	放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画による学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を行う教室のこと。	45,55
マナ	学びに向かう力	今後の社会の変化を見据えながら、他者と協働し、新しい価値を創造する人材を育成する観点から求められる資質・能力の一つ。具体的には、意欲・集中力・持続力・協働する力等。	17
マナ	学びに向かう学習集団	児童生徒一人ひとりの「学びに向かう力」（意欲・集中力・持続力・協働する力など）が、規律ある落ち着いた雰囲気の下で十分発揮されて学習が展開されるとともに、その学習活動を通して、「学びに向かう力」がさらに向上していく発展的な学級、学年、学校等の集団。	17,37
マナ	まなびの広場おおいた	県が運用する県民のための生涯学習情報提供システムの呼称。学習情報の収集と提供、利用者の学習相談を行っている。	52
マモ	まもめーる	大分県警察が提供する、地域の安全に関する情報等のメール配信サービス。	43
メン	メンタルダウン	ストレスにより心身の不調をきたすこと。	48
モク	「目標達成に向けた組織的な授業改善」推進手引き	学校の重点目標に基づく授業改善テーマを設定し、PDCAサイクルを機能させることで授業改善を組織的に行うことを目的に、平成27年3月に県教育委員会が策定した手引き。	18
モク	目標達成マネジメント	学校の目標や取組を重点化・焦点化し、その達成に向けて学校全体で短期の検証・改善を繰り返すこと。	45
モン	問題解決的な展開の授業	児童生徒が、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に学習し、学びの成果等を表現する展開の授業。多くの場合は、1時間あるいは数時間のまとまりのある授業の中で、「課題設定→情報収集→情報の整理・分析→まとめ・発信・交流」という流れで展開される。	17,37
ユウ	有所見率	定期健康診断を受診した教職員のうち、診断結果において「要経過観察」以上の異常があるとされた者の占める割合。	46,48
ユニ	ユニバーサルデザイン	年齢や性別、身体的能力、国籍や文化等人々の様々な特性や違いを超えて、最初から全ての人々が利用しやすく、そして全ての人に配慮したまちづくりやものづくり、仕組みづくりを行うという考え方。	13
ユネ	ユネスコエコパーク	ユネスコ（国連教育科学文化機関）が、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的に、自然と人間社会の共生の世界的なモデルとなる地域を登録する制度。正式名称は「Biosphere Reserves（生物圏保存地域）」といい、「ユネスコエコパーク」は制度に親しみをもってもらうためにつけられた日本国内のみでの呼称。	34
ユネ	ユネスコスクール	ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するため、国際理解教育の実験的な試みを比較研究し、その調整を図る共同体（ASPnet）への加盟校のこと。文部科学省と日本ユネスコ国内委員会は、ESDの推進拠点として位置付けている。	34,37
リユ	留学フェア・留学ガイド	留学に関する事業説明や留学経験者による体験報告、留学斡旋団体による個別説明の機会を設けるもの。また、そうした内容を示したガイドブックのこと。	36



## 【 表 紙 】

題 名：「育てよう。私たちの町」

作 者：鶴崎工業高等学校 3年（当時） 増田 望織

地球の中の大分県を形作るパズルは、私たち県民、一人ひとりが大分県を作り上げている意味を込めています。矢印は、これからの大分県の成長と発展を願い、デザインしました。

# 大分県長期教育計画 「教育県大分」創造プラン2016

---

平成28年5月発行

編集・発行 大分県教育庁 教育改革・企画課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

TEL：097(536)1111（内線5430）

FAX：097(506)1791

HP：http://kyouiku.oita-ed.jp

---